

城原川ダム建設事業関連地域振興計画策定関連業務委託仕様書

1. 委託業務名

城原川ダム事業関連地域振興計画策定関連業務委託

2. 業務の目的

城原川ダムについては、平成18年7月策定の「筑後川水系河川整備計画」により城原川の洪水調整を行うダムとして計画されており、平成28年7月には、「事業継続」の決定がなされ、平成30年より「建設段階」への移行がなされているが、城原川ダム建設に伴い水没予定地周辺地域の生産機能及び生活環境などが著しい影響を受けることが考えられる。

城原川ダム事業関連地域振興計画（以下「地域振興計画」）の策定においては、ダム建設による影響を緩和するため、上位計画や関連計画との整合性を図り、社会情勢を見据えたまちづくりを行うための計画を策定することを目的とする。

3. 委託業務内容

城原川ダム事業関連地域振興計画の策定作業を効率的に進めるため、地域振興計画策定に関連する概ね次の作業を行うものとする。

なお、業務内容は、城原川ダム事業関連地域振興計画に必要と思われる事項を示したものであり、プロポーザルの実施において決定した受託者の企画提案等の結果により、内容の変更又は追加業務を実施する場合がある。

また、業務遂行に際しては、平成30年度に実施した「城原川ダム事業関連地域振興計画策定に伴う基礎調査検討業務」結果を反映して業務を行うものとする。

（1）計画準備

本業務の目的を十分に把握し、合理的かつ能率的な工程別の作業実施計画を立案するものとする。また、本業務の遂行に必要な事項について発注者と調整を図り、適切な作業実施計画を作成する。

① 各種会議資料の作成支援及び運営支援

住民ワークショップ及び地域づくりフォーラム等の会議資料の作成支援及び運営支援を行い、報告書の作成を行う。

なお、地域づくりフォーラムの講師については、ダム事業に関連した地域づくりに精通した講師へ依頼することとする。

② 地域振興のためのロードマップの検討・策定支援

ダム建設のスケジュールを見据えた地域振興を実践するための、地域住民の意見を反映した中長期的なロードマップの検討及び策定を行う。

4. 成果品

- (1) 住民ワークショップ・地域づくりフォーラム報告書
 - ・ A4版、簡易製本、一部カラー印刷、2部
- (2) ロードマップ策定報告書
 - ・ A4判、簡易製本、一部カラー印刷、2部
- (3) 各成果品に係る電子データ一式
- (4) その他関係資料、電子データ

5. 契約方法

公募型プロポーザル方式で選定された業者と随意契約により、本業務委託を締結する。

6. 履行期間

契約締結の日から、令和2年3月31日まで

7. 注意事項

- ・ 委託業務着手段階により、成果品（各種報告書等）が作成されるまでの工程において、市との連絡を密に行い、修正等が生じた場合はその都度協議する。
又、併せて情報の共有を図るものとする。
- ・ 受託者は、業務上知り得た個人情報その他の秘密を他人に漏らしてはならない。
業務終了後も同様とする。
- ・ 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに市が必要と認める訂正、補足、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

8. その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、市と受託者が別途協議する。